

予算と税金(その5)

特別指導町村の指定と「村是※」の制定

政府は昭和七年(一九三二)、国内の深刻な農業恐慌などで農村の困憊こんぱいと都市の沈滞が甚だしいことから、国民生活安定の方途を講ずるため、「経済の組織化計画を図りこれを実行すること」とし、全国の町村ごとに村づくり、町づくり計画を策定することを求めました。

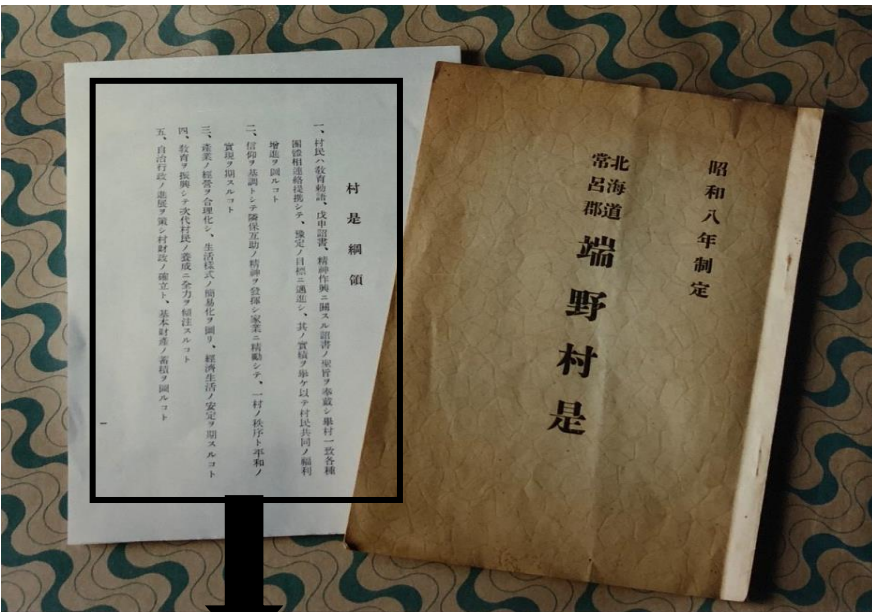
明治政府が成立以来、地方公共団体は住民自治のための組織であるとしながらも、実際には中央政府の下部機関としての性質が強くありました。そのため、政策の決定から実行まで中央政府の指示や命令によるものがほとんどでした。

しかし、深刻な経済不況や農業恐慌を克服し国民生活の安定の方策は、町村自ら町村の特色を活かしながら政策を講じていくことが重要であるとし、全国の町村がそれぞれに村づくり、町づくりの計画を策定し実行していくことを求めたものでした。

この政策に対応し北海道は、昭和八年(一九三三)年五月、「特別指導町村計画」を策定し、全道二六四町村の中から、支庁ごとに一カ町村を選定し、この町村を特別指導町村と

し、「町村経営の確固たる方針」を示す「町(村)是」の指導に取り組みました。端野村は、網走支庁管内の中から唯一「特別指導町村」に選定され、「村是」の策定に取り組みました。同年九月、村内の各関係機関や団体等から村長が推薦し、北海道長官が任命した委員六〇名により「端野村地方振興委員会」を組織し、北海道庁や網走支庁の指導をうけ端野村是の策定に取り組みました。

▼「端野村是」～昭和8年制定



※「村是」とは、町や村の産業・経済・教育文化の振興や保健・衛生環境の充実・財政の健全化などの将来の目標を定め、この目標を達成するための施策をまとめたもの。現在の各市町村が策定している「総合計画」と同様な計画。

村 是 綱 領

- 一、村民ハ教育勅語、戊辰詔書、精神作興ニ関スル詔書ノ聖旨ヲ奉戴シ挙村一致各種団体相連絡提携シテ、予定ノ目標ニ邁進シ、其ノ実績ヲ挙ケ以テ村民共同ノ福利増進ヲ図ルコト
- 二、信仰ヲ基調トシテ隣保相助ノ精神ヲ發揮シ家業ニ精励シテ、一村ノ秩序ト平和ノ実現ヲ期スルコト
- 三、産業ノ経営ヲ合理化シ、生活様式ノ簡易化ヲ図リ、経済生活ノ安定ヲ期スルコト
- 四、教育ヲ振興シテ次代村民ノ養成ニ全力ヲ傾注スルコト
- 五、自治行政ノ進展ヲ策シ村財政ノ確立ト、基本財産ノ蓄積ヲ図ルコト

端野村は大綱

第一 自治ノ振興ニ関スル事項

- (イ) 自治精神ノ普及徹底ヲ計ルコト
- (ロ) 隣保相助ノ精神ヲ涵養スルコト
- (ハ) 愛郷心ヲ養成スルコト
- (ニ) 村行政ノ内容ヲ周知セシムルコト
- (ホ) 戸主会、婦人会ヲ設立スルコト

第二 民心作興ニ関スル事項

- (イ) 国家観念ヲ明徴ニスルコト
- (ロ) 敬神崇祖ノ念ヲ養フコト
- (ハ) 宗教信念ヲ確立スルコト
- (ニ) 報恩感謝ノ念ヲ養フコト
- (ホ) 勤勞ノ氣風ヲ作興スルコト
- (ヘ) 射倅心ヲ是正スルコト
- (ト) 貯蓄ヲ奨励スルコト
- (チ) 生活改善ヲ為スコト

第三 村財政確立ニ関スル事項

- (イ) 財政計画ヲ樹立スルコト
- (ロ) 基本財産ヲ造成スルコト
- (ハ) 特別基本財産ヲ造成スルコト
- (ニ) 積立金穀ノ造成ヲナスコト
- (ホ) 納税成績ノ向上ヲ計ルコト
- (ヘ) 村債ノ整理ヲ計ルコト

第四 役場事務ノ改善ニ関スルコト

- (イ) 役場吏員ノ素質向上ヲ計ルコト
- (ロ) 適切ナル事務分掌ヲ定ムルコト
- (ハ) 事務予定計画ヲ樹ツルコト
- (ニ) 事務処理ノ迅速適正ヲ計ルコト
- (ホ) 諸規定ノ改正統一ヲ計ルコト
- (ヘ) 台帖及諸帖簿ヲ整理スルコト

第五 教育振興ニ関スル事項

- (イ) 教育是ヲ確立スルコト
- (ロ) 学校ノ完備充実ヲ計ルコト
- (ハ) 体育ヲ奨励スルコト
- (ニ) 男女青年団婦人会ノ活動ヲ計ルコト
- (ホ) 青年訓練所ノ充実ヲ計ルコト
- (ヘ) 実業補習教育ノ普及徹底ヲ期スルコト
- (ト) 成人教育ノ方法ヲ講ズルコト
- (チ) 図書館ヲ設置スルコト

第六 社会事業施設ニ関スルコト

- (イ) 託児所其ノ他ノ社会的施設ヲ講スルコト
- (ロ) 失業者貧困者並罹災者ノ救護ヲ図ルコト
- (ハ) 軽費診療施設ヲ助成スルコト
- (ニ) 方面委員ノ活動ヲ計ルコト

第七 産業振興ニ関スル事項

- (イ) 端野村経済更生計画ノ達成ヲ計ルコト
- (ロ) 畜産ノ奨励並ニ施設ヲ講スルコト
- (ハ) 各種産業団体ノ連絡統制並活動ヲ促進スルコト
- (ニ) 副業ノ振興ヲ図ルコト
- (ホ) 土地ノ利用及自作農ヲ奨励スルコト
- (ヘ) 林業ヲ奨励スルコト
- (ト) 金融ノ円滑ヲ計ルコト
- (チ) 負債整理並ニ備荒施設ヲ講スルコト

第八 運輸交通ニ関スル事項

- (イ) 道路開削ヲ為スコト
- (ロ) 道路ノ改良ヲ為スコト

第九 保健衛生ノ改善並ニ防火思想普及ニ関スル事項

- (イ) 道路ノ保護ヲ為スコト
- (ロ) 河川保護ヲ為スコト
- (ハ) 排水溝ノ完全ヲ期スルコト
- (ニ) 衣食住ノ改善ヲ計ルコト
- (ホ) 衛生思想ノ向上ヲ計ルコト
- (ヘ) 伝染病予防ニ努ムルコト
- (ト) 火災及消防思想ノ普及向上ヲ計ルコト

村是に定めた細目の実施にあたっては、村長を中心とした「地方委員会」が、村内の関係機関や団体等と連携協力し、前年に定めた「端野村経済更生計画」もあわせ、諸事業に取り組み、端野村の町勢の基盤を創り上げてきました。



▲「村是確立報告祭」端野神社社殿前にて
(手を組んでいる人が尾谷村長)



▲「村是確立報告祭記念」野付牛駅舎前にて

田中 誠